参考資料 2

気候変動に関する非公式閣僚会合及び 米国への働きかけ等について

- 1.気候変動に関する非公式閣僚会合(4月21日)
- 2 .川口環境大臣と各国閣僚等との会談(4月19,20日)
- 3 .川口環境大臣のワシントン訪問について(4月22~24日)
- 4.地球温暖化対策に関する国際交渉の流れ(COP3以降)

1.気候変動に関する非公式閣僚会合 (概要と評価)

日本政府代表団

2 1日、ニューヨークにおいてプロンクCOP6議長の主催により気候変動に関する非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下の通り(我が国政府代表団: 川口環境大臣、朝海外務省地球環境問題等担当大使、今野経済産業審議官、浜中 環境省地球環境局長他)。

1. 全体概要

- (1)今次会合は、昨年11月のハーグ(蘭)におけるCOP6中断後に開催される初めての閣僚レベル会合であり、米新政権による京都議定書不支持表明等の最近の動きを踏まえた上で、現状認識及び今後の対応につき議論が行われた。今次会合には、我が国を含め40数ヶ国が参加した。
- (2)米国新政権の京都議定書不支持の表明に関しては、ほぼ全ての国から懸念が表明され、また、米国に対し、現在行われている気候変動に関する閣僚レベルの政策見直しの結果を早期に明らかにするよう要請があった。
- (3)ほぼ全ての参加国から、7月のボンにおけるCOP6再開会合において成功を収めるため全力で努力する旨の表明があったが、一部の参加国からは、 努力してもどこまで達成可能かにつき慎重な見方も示された。

2. 我が国発言

今次会合において、我が国より以下の諸点を発言した。

- (1)京都議定書は、10年来の国際社会の努力により合意された、現在実現可能な唯一の国際的枠組みであり、我が国としては、京都議定書の2002年までの発効を目指してCOP6において合意を模索するとの方針に何ら変更はない。COP6再開会合において、我が国を含む関係国の合意が得られるよう、引き続き国際交渉に積極的に取り組むとともに、京都議定書の実施を可能にする国内制度に全力を尽くす所存。
- (2)最近の米国の京都議定書不支持表明については、今後の気候変動交渉に及 ぼす影響を強く懸念。世界最大の温室効果ガス排出国である米国が京都議定 書に参加することが環境十全性を確保する上で極めて重要。米国の参加なく して利益を得る国は一ヶ国もない。米国が京都議定書の枠内で、具体的な提

案を早急にまとめ、京都議定書の発効に向けた交渉に前向きに参加して我々と議論を行い、COP6再開会合における合意を模索するよう求めたい。

- (3)温暖化対策は先進諸国が率先して取り組むとともに、途上国においてそれ ぞれ能力に従って取り組むことが重要。我が国としては、人材育成、技術移 転、資金協力などにより、脆弱な国における適応措置や途上国の自主的な排 出削減努力を引き続き支援していく。途上国の自主的努力を評価する。
- (4)プロンク議長ペーパーの改訂版については、議長の評価を多とするが、不 十分な点が多い。これまでの議論の進展が反映されておらず、米国が交渉に 戻れる環境を作る観点からも、より良い協議のベースがありうるのではない か。特に、京都議定書に含まれている市場メカニズム等の柔軟性措置に種々 の制約が課されていることが問題であり、市場メカニズムを活用したより実 効的な対策を可能とすべき。この問題を解決することが米国参加のインセン ティブにもなる。また、市場メカニズムを活用した対策を進めることは環境 十全性にも資する。
- (5) プロンク議長が、これまでの交渉経緯を踏まえ、全ての国の参加を確保するようリーダーシップを発揮することを期待。

3. 今後の予定

7月16日から27日までボンにおいてCOP6再開会合が開催される予定。また、プロンク議長より、5月下旬にストックホルムにおいて、今回同様の非公式会合(参加国は制限せず)を開催する、6月にはブラケットなしの新たな交渉テキストを各国に配布すると述べるとともに、それまでに各グループ相互間(環境大臣のみならず、外務大臣や首脳レベル)の協議も進めて欲しいとの要請があった。

4. 評価

- (1)今次会合は何らかの結論を出すことではなく、率直な意見交換を行うことが主眼であったところ、各国より、今後の対応につき様々な知恵が出されたとの意味では、一定の成果があった。
- (2) 我が国の主張した京都議定書の2002年までの発効、我が国を含む関係 国として合意可能なかつ実施可能なルール作り、米の京都議定書への参加を 目指すべきとの認識については、参加国の間で広く共感が得られた。

(了)

2.川口環境大臣と各国閣僚等との会談の概要

日本政府代表団

気候変動非公式閣僚会合出席のため米国出張中の川口環境大臣は、19日午後から20日にかけて、各国の環境大臣等との会談等を精力的に行ったところ、その概要は以下のとおり。

- 1 . 19 日午後には、COP6議長であるオランダのプロンク環境大臣、クロアチアのコヴァセヴィッチ環境大臣、メキシコのゼクリィ環境次官、ロシアのベドリスキィ気象環境庁長官と会談するとともに、アンブレラ・グループ閣僚級夕食会に出席した。
- 2 . 20 日には、コスタ・リカのオディオ・ベニト副大統領、インドのバール環境 大臣、コロンビアのメイル環境大臣、スウェーデンのラーション環境大臣、 英国のプレスコット副首相、ドイツのトリッティン環境大臣、欧州委員会の ヴァルストローム環境委員、及び米国のブリル国務次官補代行とそれぞ れ個別に会談した。
- 3. これらの会談を通して、川口大臣からは、我が国の考え方として以下の点を説明し、各国の理解を求めた。
- (1) 日本としては、京都議定書の2002年発効を目指す方針に変わりはなく、 COP6再開会合における合意を得られるよう、引き続き国際交渉に積極 的に取り組むとともに、京都議定書の目標を達成するための国内制度に 全力で取り組んでいる。
- (2)最近の米国による京都議定書不支持表明については、我が国としても、 今後の交渉に与える影響を大変懸念している。他方、環境十全性の観点 からは、世界最大の温室効果ガス排出国である米国の参加が極めて重 要であり、米国が京都議定書に基づく交渉に復帰するよう、働きかけを続 けている。
- (3) プロンク議長のイニシアティブが重要であり、日本としても協力して行く。プロンク議長の努力を多とするが、改訂議長ペーパーの内容は、COP6最終段階以降の協議を十分反映しておらず、米国を交渉に戻すという観点でも有効とはいえず、今後の交渉のベースとして受け入れることは難しい。

- 4. さらに、個別には、以下の点を強調した。
- (1) 開発途上国に対しては、途上国における自主的な排出削減の努力の現状を、積極的に米国に示すとともに、米国の参加を求めていくように働きかけた。
- (2) 米国に対しては、突然の京都議定書不支持表明が我が国国内の各方面で強い懸念を生んでいることを、先般、衆参両院で国会決議が全会一致でなされたことを含めて紹介するとともに、京都議定書の枠内で米国の懸念に対応することは十分可能であることを説明し、説得に努めた。
- (3) E U に対しては、米国を含む多くの国が京都議定書に参加するためには、 吸収源や京都メカニズムの活用について、柔軟な制度とすることが重要で あり、E U として今後更に柔軟な対応をすることを要請した。
- 5 . これに対して、各国閣僚等からの主な発言は以下の通り。
- (1) プロンクCOP6議長は、改訂議長ペーパーは、各国の意見を踏まえてバランスを取って作成したつもりであるが、今後、各国のコメントを踏まえて改良していきたい、米国の議定書への参加は非常に重要であり、米国ができるだけ早く具体的な意見を表明することを期待している旨述べた。
- (2) ブリル米国国務次官補代行は、政策レビューの完了時期は予想できないが、緊急を要することは認識しており、プロセスに影響を与えるようなタイミングで結果を出したい、日本が政治レベルも含め深刻な懸念を有していることは理解する、プロセスにおける日本の役割は重要である旨述べた。
- (3) ラーションスウェーデン環境大臣は、EUは交渉を真剣に促進したい考えであり、そのために、環境十全性の枠内で建設的かつ柔軟に対応する用意がある旨述べた。
- (4) バールインド環境大臣は、ブッシュ大統領は中国やインドが温暖化対策を 何もしていないといっているが、インドは対策を講じている旨述べた。
- 6 また、アンブレラ・グループの会合においては、アンブレラ・グループの協調が重要であること、米国の京都議定書不支持の表明が懸念されること、米国の政策レビューの早期提示を希望すること、が確認された。

3.川口環境大臣のワシントン訪問について(概要と評価)

日本政府代表団

1. 概要

川口環境大臣は、22日から24日までワシントンを訪問し、リンゼー経済担当大統領補佐官(エドソン国際経済担当次席大統領補佐官同席)、アーミテージ国務副長官、ホイットマン環境保護庁長官及びクレイグ上院議員と会談した。また、現地のマスコミとの意見交換も行った。

2 . 会談の内容

- (1) 川口環境大臣は、米国政府高官に対して、我が国が米国の京都議定書不支持表明が気候変動交渉に与える影響を強く懸念しており、米国が引き続き京都議定書の発効に向けた交渉に参加して、我が国とともに積極的に合意を模索するよう強く希望する旨申し入れた。また、我が国は京都議定書の2002年発効を目指して COP6 再開会合での合意に向けて努力する方針であることを伝えた。米国の立場表明が我が国で強い反響を呼んでおり、衆参両議院では米国の立場表明を大変遺憾とする国会決議が全会一致で可決されたことを説明した。更に、タイミングが重要であることを強調の上、米国が、気候変動政策見直しを早急に完了し、7月のCOP6再開会合に十分先立って具体的提案を提示するよう要請した。また、米国の政策見直しにおいては、京都議定書で規定する市場メカニズムなどの活用によって費用効果的に削減目標達成が可能であること、また、目先の経済コストのみならず、環境へのコストや省エネ等の分野における技術革新や市場創出などの利益もあることも考慮すべきことを指摘した。
- (2) これに対して米国政府高官は、我が国の立場を理解し、大統領に伝達すると述べた上で、基本的に米国の京都議定書不支持に対する立場を繰り返した。 政策見直し作業については、緊急の課題として関係閣僚が作業を行っており、 具体的な完了時期は示せないが、7月のボン会合までに提案を提示するよう努力したい、日本には必ず相談すると述べた。
- (3) 川口環境大臣は、米国に対する幅広い働きかけが重要との観点から、有力 紙編集委員との意見交換を行い、気候変動問題に対する我が国の積極的な姿勢 をアピールするとともに、京都議定書に基づく削減努力が新たな市場の創出等 の利益をもたらすこと等を説明した。

3 . 評価

- (1) 川口環境大臣は、米国の京都議定書不支持表明に対するわが国の立場についてあらためて米国政府の理解を得た。
- (2) 米国は真剣かつ緊急に気候変動政策見直しを行っているように見受けられた。米国の京都議定書に対する対応には楽観できないが、米国は政策見直 しにおいて友好国の意見にも耳を傾ける姿勢が看取された。
- (3) 我が国としては、米国ができるだけ早期に政策検討作業を完了し、COP6再開会合で京都議定書の発効を目指した交渉に積極的に参加するよう、関係国とも連絡しつつ、引き続き米国への働きかけに全力を尽くす。

4.地球温暖化対策に関する国際交渉の流れ (COP3以降)

